

國學院大學學術情報リポジトリ

道路整備の実践： 熊野参詣道伊勢路と四国遍路道の事例から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 糸数, 栞菜 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001405

道路整備の実践

—熊野参詣道伊勢路と四国遍路道の事例から—

Case studies of Road maintenance in Kumano Pilgrimage Routes and Shikoku Pilgrimage

糸数 栞菜

ITOKAZU Kanna

はじめに

本稿では熊野参詣道と四国遍路道について取り上げる。熊野参詣道は、三重県・奈良県・和歌山県にまたがる「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコ世界遺産に登録されて今年で20年を迎える。それにともない各県では世界遺産登録20周年を記念したさまざまな取り組みが予定されている。このようななか、四国遍路においても世界遺産登録への機運が高まっており、世界遺産登録に向けて各地域でさまざまな取り組みが行われている。

道路の文化財指定は、文化財保護法の前身である史跡名勝天然記念物保存法が成立した時から取り組まれている。道路の指定は、戦後は昭和40年代前半に始まるが、戦前期の延長としての性格が強い。現在に至る時期においては、ほぼ毎年道路の史跡指定が行われている。1978(昭和43)年に、今までの広域遺跡保存政策の延長線として都道府県教育委員会主体で調査事業と整備事業からなる「歴史の道」事業がスタートし、全国各地で地元の郷土史家や専門家らが自ら古道を歩き、発掘し、古道としての歴史的な価値をとどめているものについては文化庁が史跡指定を行うなどしてその保存に努めてきた。1996(平成8)年に「歴史の道百選」が選定され、1998(平成10)年からは「歴史の道」事業が調査事業と整備事業に加え、整備活用計画策定とガイド育成やパンフレット作成事業へと拡充し、各県で「歴史の道」を用いた観光への取り組みが展開された。そのほか、西日本の官民を中心とした歴史街道構想(1)・計画(2)が1990年代初頭に提唱されるなど、道路は地域の文化資源の一つとして認識されるようになっている。

そこで、本稿では世界遺産登録に向けて道路整備を行なった熊野参詣道伊勢路と、現在世界遺産登録に向けた取り組みを行っている四国遍路道の整備の事例から、整備に必要な要素を検討する。

1. 熊野参詣道

熊野参詣道は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の一つである。参詣道は、「大峯奥駈道」・「熊野参詣道」・「高野参詣道」の3つから構成される。そのなかで総距離が最も長く、三重県・和歌山県・奈良県を跨ぐものが熊野参詣道である。熊野参詣道は中辺路・小辺路・大辺路・伊勢路からなり、紀伊山地の霊場である吉野・大峯、熊野三山、高野山を結ぶ参詣道



図1 熊野参詣道ルート図

新宮市観光協会 HP より引用 (<https://www.shinguu.jp/kumanokodo2>)

である。

日本国内で12番目、2004（平成16）年に世界遺産登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」、それは単に社寺とその周辺の参詣道だけではなく、山岳信仰の霊場として奈良県吉野・大峰、和歌山県高野山、熊野三山周辺、そしてそれらをつなぐそれぞれの道が山岳修行の「道」として「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録された。

これまでの、特に日本国内の世界遺産は、奈良や京都、また姫路城や原爆ドームといった分かりやすい「点」が世界遺産として登録されてきた。しかし「紀伊山地の霊場と参詣道」は「面」として世界遺産登録された。登録エリアは奈良、和歌山、三重の3県23市町村にわたり、登録資産面積は495.3ha、バッファゾーン（3）11,270haと広大な、国内最大の登録面積の世界遺産である点もこれまでに類を見ない点の一つである。

（1）世界遺産登録の経緯

紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録されるまでには、多くの人々の尽力と長年にわたる活動があった。1997（平成9）年、和歌山県内の青年有志が「熊野古道を世界遺産に登録するプロジェクト準備会」を結成し、啓蒙活動を開始した。1998（平成10）年にはシンポジウム「南紀熊野を世界遺産に指定実現を!!」が開催され、熊野三山や熊野古道の文化的価値を訴える取り組みが進められた。また、1999（平成11）年の南紀熊野体験博では、国内外に向けて登録の重要性がアピールされ、次第に世界遺産登録への機運が高まった。

2000（平成12）年、和歌山県が「世界遺産登録推進室」を設置し、同年中に「推進本部」や「協議会」も発足した。同時に、和歌山県、奈良県、三重県の三県が連携し、紀伊半島全域を対象

とする登録活動を進める枠組みが確立された。そして、2001（平成13）年には国の世界遺産暫定リストに追加され、正式な登録準備が本格化した。

2002年以降、各県で学術調査や推進協議会の設立が進み、登録候補となる金剛峰寺や熊野古道・大辺路などの文化財が国の史跡に指定されるなど、文化的価値の評価がさらに高まった。2003（平成15）年1月には文化庁からユネスコ世界遺産センターへ登録推薦書が正式に提出された。その後、イコモス（国際記念物遺跡会議）の専門家による現地調査が行われ、紀伊山地の文化的景観や歴史的価値が国際的にも認められた。

そして2004年（平成16年）7月7日、ユネスコ第28回世界遺産委員会において、「紀伊山地の霊場と参詣道」が正式に世界遺産として登録された。この登録決定により、地域全体の観光振興や文化財保護活動がさらに活発化した。また、地域住民や訪問者がこの地の歴史や文化の価値を再認識し、伝統を次世代へ継承する重要性も強調されるようになった。

このように、民間から行政、国際機関に至るまで、多くの人々の協力が結集した結果、「紀伊山地の霊場と参詣道」は世界遺産として登録されたのである。熊野参詣道の全ルートのうち、本稿では三重県の熊野参詣道伊勢路の事例を紹介する。

（２）熊野参詣道伊勢路—三重県

三重県では1981（昭和56）年から歴史の道調査事業を実施し、『歴史の道調査報告書Ⅰ～熊野街道～』（三重県教育委員会1981）刊行している。

熊野古道として人々の注目を浴びてきたのは主に和歌山県側の道であり、庶民が主に利用した伊勢路が注目されることは1980年代まではほとんどなかった。一方で、1970年代頃より一部の地域住民が伊勢路に関心を抱き、山中に埋もれた古道の掘り起こしや古道ウォーキングなどの活動を開始した。そして1994（平成6）年には三重県と東紀州8市町村が合同で東紀州地域活性化事業推進協議会を立ち上げ、熊野古道の整備を重点施策に掲げ、伊勢路の調査と広報を開始した。熊野参詣道が通る三重県の東紀州では、人口減少や過疎化が進む東紀州地域の活性化を目指し1990年代初頭に設置されたのが、県知事を本部長とする「東紀州地域活性化推進本部」と東紀州の市町村が中心となった「東紀州地域活性化事業推進協議会」である。東紀州地域活性化事業推進協議会（以下、活性化協議会）は、県知事の提案により、東紀州地域の2市町5町1村（現在は2市3町）が共有する熊野古道を核とした活性化の方策を模索するようになる。その後活性化協議会は、熊野古道現地調査（1994（平成6）年）、熊野古道整備基本計画（1995（平成7）年）、熊野古道整備実施計画（1996（平成8）年）、熊野古道サイン整備計画（1997年（平成9）年）を中心となって策定していった。

世界遺産化においても、伊勢路を有する三重県では、奈良県や和歌山県に比べ盛り上がりには欠けていたが、伊勢文化舎が雑誌『伊勢人』で取り上げたことで三重県民の関心が高まり、登録に至るきっかけを与えた。

三重県と東紀州地域の市町村は1999（平成11）年に半年間にわたる大規模なイベント「東紀州体験フェスタ」を開催した。これは和歌山県の「南紀熊野体験博」、奈良県の「吉野魅惑体験フェスティバル」と合同で開催され、活性化協議会にとっては熊野古道の存在やその歴史的価値を

広く住民に知らせる絶好の機会となった。東紀州体験フェスタでは、企画段階から住民の参画を促し、151件ものイベントが実施された。その結果、地元をはじめ全国から多くの来場者を迎えることに成功した。東紀州体験フェスタを通じて熊野古道の知名度が上がったことで、地元住民は主体的に自分たちの地域の文化資源・観光資源として熊野古道を認識するようになった。その後地域住民によって「だんだんの会（熊野市）」や「ツヅラト峠を守る会（紀北町）」などの住民組織が東紀州体験フェスタを契機に結成された。東紀州体験フェスタは、住民が主体的に熊野古道を守り、活かす契機になったとも言える。

東紀州体験フェスタを通じて熊野古道が地域の観光資源としての共有が図られ、地域一体となって世界遺産登録への機運が高まるなか、紀北の交流拠点整備として平成14年に「熊野古道センター（仮称）」の事業化に向けた取り組みがおこなわれ、平成15～18年にかけて建設工事が行われた。さらに同年、紀南交流拠点整備として、平成14年に基本計画が策定され、平成15～18年度は紀南集客に関するソフト事業が行われている。事業は、民間事業者が整備を実施し、これに三重県と関係市町が整備費等を10年間で上限30億円補助するとされる（平成17年度策定『紀南中核的交流施設整備基本構想』）。平成21年度に「里創人熊野倶楽部」として開業した。紀北・紀南交流拠点整備は、「三重県中南部地域広域活性化計画」において、拠点施設として位置づけられている。

2002（平成14年）年に「熊野古道アクションプログラム」が策定された。これには策定段階で100人以上の市民や専門家が参画しており、関係市町村や事業者、市民活動団体、地域住民などの熊野古道に関わる人々が取り組む事業や活動について具体的な指針を示した計画である。「熊野古道アクションプログラム」は世界遺産登録後の現状を踏まえた「その2」が2005（平成17）年、「その2追記編」が2008（平成20）年に策定され、「その3追記編」が2022（令和4）年に策定されている。

熊野古道の保全面では、世界遺産登録に合わせて古道が文化庁により史跡指定を受けたうえ、「世界遺産保存管理計画」が策定されるなど、区間の古道は制度的にも文化財としての保存体制が整った。また、多くの峠には「〇〇峠を守る会」などの保存会が組織されたうえ、2006（平成18）年には住民を中心としたボランティア団体である熊野古道保存会が意見交換を行う場として「熊野古道保存会連絡協議会」を設置し、地域全体で熊野古道を守る取り組みも行われている。2004（平成16）年から熊野古道に関わる官民の関係者が集い、意見交換や調整を行うための「熊野古道協働会議」などが開催されているほか、県や市は熊野古道の歴史・文化を学ぶとともに域内での滞在や消費を促すための施設として2007年（平成19年）2月10日に、三重県立熊野古道センターが尾鷲市向井にオープンした。同センターは伊勢路とその周辺の自然・歴史・文化を対象とし、これらの保全・活用の拠点として、また世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の東の入り口としての役割を担っており、熊野古道の保存や研究に関わってきた個人や団体が結集して発足した特定非営利活動法人（NPO）熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが指定管理者として管理運営を行っている。

地域づくりを促進する体制としては、熊野古道の保全と観光による地域に対する経済的な貢献を両立させるため、2007（平成19）年には活性化協議会を引き継いだ「東紀州観光まちづく

り公社」が登場し、「観光振興、産業振興およびまちづくりを総合的に推進」するとなる。さらに平成 26 年度からは「東紀州地域振興公社」へと変化し、「観光商品づくりやエージェントセールス」などによる「集客交流」と「物産展等を通じた販路開拓」を行うと変化している。東紀州体験フェスタと世界遺産登録を契機に、多様な主体による重層的な熊野古道の保全・活用策が展開されていた。

このように、三重県では1990年代初頭以降、熊野古道の保存と活用のための施策を展開して今日に至る。東紀州地域の事例からは、行政の枠を超えた地域一体となって資源の保全と歴史価値の共有、観光活用の実践を実現していることがわかる。

2. 四国遍路

四国遍路は2015（平成27）年に日本文化遺産に指定された巡礼の道である。徳島県の1番札所霊山寺から、高知県、愛媛県を回り、香川県の88番札所大窪寺まで、四国遍路の行程は四国一周約1,400kmに及ぶ。

日本遺産「四国遍路」は、世界文化遺産登録を目指している。四国遍路文化の世界遺産化運動は地域住民が自分の地域の文化を再認識しようとする作業の中から生まれた。具体的な活動の始まりは、個人がゆるやかなネットワークを形成することを目的とした「えひめ地域づくり研究会」が1980（昭和55）年1月に採択した「仙遊寺宣言」といわれている。2000（平成12）年9月には「『四国へんろ道文化』世界産化の会」が有志により設立された。行政側でも2000（平成12）年1月に愛媛県川之江市で開催された4県知事会の席上、四国遍路文化の世界遺産化の推進が話題となって以降、4県知事の賛同を得た。2006（平成18）年9月には文化庁



図2 四国遍路ルート図

国土地理院ウェブサイト「遍路道案内図」(<https://00m.in/jMjSD>) を一部改変して作成

により、世界遺産登録推薦候補を全国自治体から募集することが発表された折に立候補した。世界文化遺産登録には、国ごとに推薦される順番待ちに当たる「暫定リスト」への掲載が先に必要であるが、四国遍路は2008（平成20）年の第2回審査でも暫定リスト入りを見送られた。そして、文化審議会文化財分科会の審議で「カテゴリーIa（提案書に基づく一定の主題を基に準備を進めるべきもの）」の評価を得た後、現在に至る。その後、2010（平成22）年3月に「『四国八十八箇所霊場と遍路道』世界遺産登録推進協議会」が設立され、この組織を中心に、世界文化遺産登録の準備が進められている。2015（平成27）年4月には、初めて登録された日本遺産の一つとなった。「四国遍路」が世界遺産となるためには、「顕著な普遍的価値」を有することが証明される必要がある。

（1）四国遍路道への注目

モータリゼーション以降、車を利用する編路が中心であった四国遍路であるが、1990年代から歩いて遍路する「歩き遍路」が増大した（愛媛県障害学習センター2003）。

歩き遍路用の地図として、「へんろみち保存協力会」の宮崎建樹は、自身が歩き遍路を行なった際に歩き遍路用の地図がなくて困った経験をもとに、調査を重ねてほぼ独力で『四国遍路ひとり歩き同行二人』という歩き遍路用の地図を作り上げた。2024（令和6）年までに第13版を重ねている。また、「へんろみち保存協力会」は地図を発行すると同時に、矢印を書いた独自のシールや立て看板を道中に設置した。こうした「へんろみち保存協力会」の一連の活動が歩き遍路の復活に果たした役割については高く評価されている（星野2001、森2005）。

歩き遍路が増大することによって、四国遍路道の事情にも変化が生じた。戦後の道路政策により、整備が進められてきた四国の道路であったが、その整備の中心であったのは国道や県道、高速道路などの自動車用道路であった。そのため、峠道や農道、林道、里道といった自動車の通行に不便な道の整備は後回しにされ、結果的にそれらの道は人が通らない道となった。四国遍路道にかんしても、車による遍路が中心となるに従って、国道や県道などの主要道路や新しく整備された車向けの道路が遍路によって利用されるようになり、山の中の遍路道などは「旧遍路道」と呼ばれ、その中には廃道寸前のものもあった。ところが、1990年代以降の歩き遍路の復活と増大の中で、四国遍路道に対して新たなニーズが生じた。しばらくの間は国道や主要県道などの歩道を歩いていた「歩き遍路」たちであったが、だんだんとかつての遍路たちが歩いた遍路道を自分たちも歩くことを希求するようになっていった。このような動きの中で、遍路道の復元整備活動が四国各地で行われた。そこで、今回は柏坂遍路道整備の事例をとりあげる。

（2）「柏坂編路道」―愛媛県愛南町

柏坂遍路道は愛南町内海地区の柏を起点として宇和島市神津地区へと抜ける遍路道である。

四十番観自在寺から宇和島市への途中、南宇和郡内海村柏から北宇和郡津島町上畑地に至る旧遍路道があり、宿毛街道の一つ「灘道」ともいわれた。この道は、1919（大正8）年の海岸回りの旧鳥越隧道開通まで、地域住民の生活・交易道路であるとともに遍路道であった。一時

期は、行政面からみると道路区分の上からは、通行不能道として位置づけられていた。しかし、南宇和郡内海村では、1985（昭和60）年、農業改良普及所の事業により内海村柏地区住民の村おこしを目的とした「柏を育てる会」が結成されたことにより、「四国のみち—環境庁ルート—」の指定を受けて整備事業が実施された。「柏を育てる会」会員のインタビューによると、以下のような取り組みが行われた。

『「柏を育てる会」を中心に地域で何をしたらよいか皆さんに相談をしました。そのとき、私のいところから、『以前、人が通っていた道が、今は荒れ果てて通れなくなってしまっている。柏の人は皆、あの柏坂を通して津島、宇和島へ行っていた。昔はあの道一本しかなかった。荒れ果てたままにしておくのは寂しい思いがする。整備して通れるようにしたらどうだろう』という提案がありました。その事に皆、賛同をしました。昭和60年でした。登ってみると、木は大きくなっているし、柳水大師辺りには竹が生い茂っていて大変でした。約90名の者がお接待松までの道を整備しました。皆、手弁当で、作業後は良かったなという満足感をもって慰労会に臨んでくれました。その時、柳水大師堂が朽ち果てていたので、修復の話が出ました。これまた金のかかることで、その工面が大変でした。昭和61年のことであったと思います。『知恵のあるものは知恵を出せ、金のあるものは金を出せ、体のあいているものは、汗を出せ。』をスローガンに、最高は1万円最低はいくらでも良いからと寄付を募りました。地元の大工にお願いして切り組みを作り、皆で材料を担ぎ上げて組立てました。道の整備はいつも男ばかりで、女性は弁当作りだけなので、女性にも道の整備に参加してもらいました。（愛媛生涯学習センター2002）』

遍路道の整備は、はじめは地域住民の働きかけによる歩道の清掃などであり、小規模な範囲から始まったが、次第に整備の範囲が拡大していくこととなった。

そして柏坂の復元された遍路道において、1990（平成2）年4月29日に津島町「四国のみちウォーク大会」が実施された。コースは津島町上畑地の三島（大門）—茶堂—つわな奥展望台—接待松—柳水大師—内海村役場までの9.8kmであり、遍路道でいえば逆打ちのコースであった。内海村柏の「柏を育てる会」は自分たちのイベントをとということで、1994（平成6）年「柏を育てる会」と「柏自治会」によって遍路道ウォーク大会を初開催した。コースは、内海村の施設「DE・あ・い・21」から接待松—つわな奥展望台—津島町上畑地までの順打ちの9.8kmである。1998（平成10）年には、新生内海50周年記念事業「トレッキング・ザ・空海あいなん」柏坂ウォークラリーが開催され、津島町の「ウォーク大会」もこの行事に吸収された。その後、毎年春のイベントとして定着している。その運営の中心拠点となったのが内海村交流施設の「DE・あ・い・21」である。「DE・あ・い・21」は1994（平成6）年に、ふるさと創生事業により地域振興の拠点として設立されたコミュニティーセンターである。「DE・あ・い・21」が中心となって運営した「トレッキング・ザ・空海あいなん」は、柏坂遍路道を地区内外の人々でウォークラリーするイベントである。ウォーキングでは、みかんやお茶の配布などのお接待により参加者を歓迎している。「トレッキング・ザ・空海あいなん」は、柏坂遍路道を地域おこしのコンテンツとして活用し、住民や町を訪れる人々の交流をはかるとともに、遍路道やお接待を通して「お遍路文化」を伝えるという地域振興、地域交流を実現したイベントであった。

まとめ

道は利用されなくなれば廃れていくものであり、その一方で、整備されて利用されれば再生するものである。熊野参詣道伊勢路や四国遍路道の整備の事例成功の要因とは何だったのだろうか。1点目に、地域からの要請が挙げられる。熊野参詣道伊勢路も四国遍路柏坂編路道も、古道ブームやお遍路の増加により、道路に対する新しいニーズが求められた。それまで行政を中心に歴史の道事業といった道路整備がすすめられてきたが、新しいニーズに応えるためには、行政の枠組みによるパッケージ的な整備ではなく、その地域ごとに合わせたの細やかな整備が必要であった。

2点目は、道路を再生させる担い手・ネットワーク・制度の存在である。両者の場合ともに、行政と住民が一体となって道路の再生にあたった。ボランティア組織には行政側の人間も入っており、行政と住民が一体となって道路の再生を行う母体となった。道路整備といっても、行政だけでは一過性のものになるし、ボランティア団体だけでは活動の影響範囲が小さくて道路という広範囲な文化財をカバーすることは難しい。またマンパワーの問題だけでなく、ボランティアや自治体の活動にも資金の限界がある。道路整備を行うには、地域住民の道路整備への主体性と地域と行政の連携、さらには整備を継続するための仕組みが必要である。そのために、地域と行政は綿密な連携をとり、継続的な整備を目指した制度づくり、資金調達が求められる。

つまり、道路の整備には一定の条件が必要で、道路の社会の要請、人的資源（道を再生させる担い手の存在やネットワーク）、行政の制度、財務的資源の要素が必要となる。

註

- (1) 日本の歴史を国内外の人に紹介するため、伊勢を起点に飛鳥-奈良-京都-大阪-神戸の約300km間を結び、近畿地方の歴史文化を活かしたテーマルートを設定し、地域が広域的に連携することにより、「日本文化の発信基地づくり」「新しい余暇ゾーンづくり」「歴史文化を活かした地域づくり」を目指すもの。「世界を考える京都座会」（座長・松下幸之助）からの提言（1988年）を受け、全国の広域連携・官民連携の組織として、歴史街道推進協議会が1991年に設立されている。
- (2) 「日本文化の発信」「歴史文化を活かした余暇づくり」「歴史文化を活かした地域づくり」の3つの目標に歴史街道の整備開発を行うもの。1991年の第1期計画から現在まで10期の計画が作成されている。
- (3) 遺産を保護するためにその周囲に設けられる利用制限区域のこと。厳密には遺産の一部ではなく「顕著な普遍的価値」は有しない。「緩衝地帯」ともいわれている。世界遺産への推薦に際しては、資産の周辺に遺産を守るのに十分な緩衝地帯を設けることが求められる。

参考文献

愛媛県生涯学習センター「遍路のこころ」2002

小田誠太郎「紀伊山地の霊場と参詣道—その足跡と課題—」えひめ地域政策研究センター編『調

査情報研究史ECPR』No.1 2010

熊野古道協働会議「熊野古道アクションプログラム2」2005

河野昌広「四国遍路と遍路道の再生-失われた道の再発見」『宗教と社会』20号2014

小藪明生「文化資源を活用した市民的連帯の分析 ―四国遍路文化世界遺産化運動を事例として―」『ノンプロフィットレビュー』13巻1号2013

四国の道路を考える会編『四国路 Vol.17春号』2001

四国の道路を考える会編『四国路 Vol.19秋号』2001

四国の道路を考える会編『四国路 Vol.21夏秋号』2002

徳島県商工労働部交流推進局交流企画課編『いやし通信』2002

西川亮「三重県における熊野古道の保全と活用に関する研究」『観光文化』221号2014

星野英紀『四国遍路の宗教学的的研究』2001法蔵館

三重県「世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三重県保存管理計画（分冊1）」

森正人『四国遍路の近現代』創元社2005

歴史文化道推進協議会編『四国歴史文化道』2000

御荘農業改良普及所・柏を育てる会編『明日の柏を育てるために』1986

（國學院大學大学院博士課程後期）